

廃炉等積立金の取戻しに関する計画の作成方針

令和 6 年 9 月 27 日

原子力損害賠償・廃炉等支援機構

1 本方針の位置付け

廃炉等積立金の取戻しに関する計画の作成方針（以下「本方針」という。）は、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法（平成 23 年法律第 94 号。以下「機構法」という。）第 55 条の 9 第 2 項の規定により、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電 HD」という。）が、毎事業年度、原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という。）と共同して、「廃炉等積立金の取戻しに関する計画」（以下「取戻し計画」という。）を作成するに当たり、機構として、「第四次総合特別事業計画」（令和 3 年 8 月 4 日主務大臣認定。）の記載を踏まえ、取りまとめるものである。

今回の取戻し計画の作成の対象範囲は令和 7 年度（2025 年度）～令和 9 年度（2027 年度）とする。

2 プログラムの実施状況

東電 HD は、本年 4 月 8 日に経済産業大臣による承認を受けた取戻し計画に従って、廃炉等積立金を機構から取り戻し、福島第一原子力発電所の廃炉を実施しているところである。

以下に掲げる①から⑥のプログラムにおける実施状況を別添 1 に示す。

- ① 汚染水対策プログラム
- ② プール燃料取り出しプログラム
- ③ 燃料デブリ取り出しプログラム
- ④ 廃棄物対策プログラム
- ⑤ 敷地全般管理・対応プログラム
- ⑥ ALPS 処理水プログラム

3 本方針の内容

機構は、以下の文書等に基づき、廃炉の適正かつ着実な実施の確保を図る観点から、以下に掲げる（1）及び（2）を取戻し計画の作成方針として東電 HD に提示する。

- ・ 「特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について」（平成 24 年 11 月 7 日原子力規制委員会決定。）
- ・ 「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」（令和元年 12 月 27 日 廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議決定。）
- ・ 「第四次総合特別事業計画」（令和 3 年 8 月 4 日主務大臣認定。）
- ・ 「東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ（2024 年 3 月版）」（令和 6 年 2 月 28 日原子力規制委員会決定。）
- ・ 「廃炉中長期実行プラン 2024」（令和 6 年 3 月 28 日東電 HD 公表。）

- 「ALPS 処理水の処分にに関する基本方針の実施状況と今後の対策の方向性について」（令和 6 年 8 月 30 日 ALPS 処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議決定。）
- 「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン 2024」（令和 6 年 9 月 27 日機構公表。）

（1）廃炉等の実施内容

- ① 汚染水対策プログラム、プール燃料取り出しプログラム、燃料デブリ取り出しプログラム、廃棄物対策プログラム及び敷地全般管理・対応プログラムの実施に係る作業を過不足なく盛り込むこと（参考として東電 HD が取り組むべき主な作業を別添 2 に例示する）。特に、以下の事項について適正かつ着実な実施の確保に努めること。
 - ゼオライト土嚢・除染装置スラッジの回収・保管、ALPS スラリーの脱水・脱水物の保管
 - 燃料デブリ取り出し工法評価小委員会（以下「工法小委」という。）の提言¹を受け、エンジニアリング体制を一段と強化し、概念検討、基本設計、研究開発等を着実に実施
 - 瓦礫等の屋外一時保管解消に向けた固体廃棄物の着実な減容・保管（増設雑固体焼却設備の早期復旧、減容処理設備の安定稼働）、また、構内容融設備の設置に向けた設計検討等を実施
 - 分析施設の確保、分析技術の高度化、分析人材の確保・育成
- ② 設備の運転及び維持管理、放射線管理、研究開発、保護衣・保護具購入等のプログラム作業以外で日常的に取り組むべき作業を過不足なく盛り込むこと。特に、以下の事項について適正かつ着実な実施の確保に努めること。
 - ALPS 処理水海洋放出の安全かつ着実な実行
 - 水処理設備の信頼性向上（新設 ALPS 及び新設淡水化装置（RO）の設置に向けた設計検討等）
 - 建物・設備の経年劣化に対する予防措置（建物の定期点検、保全対象機器のデータベース化・経年リスク評価等）
 - 東電 HD が主体となった研究開発の推進（廃炉研究のニーズとシーズを整理する取組、基礎基盤研究分野における関係機関との連携推進等）
- ③ 社員人件費、バス運行管理、広報・視察等の発電所運営に伴う作業を過不足なく盛り込むこと。特に、以下の事項について適正かつ着実な実施の確保に努めること。
 - 様々な媒体を通じた分かりやすい情報発信
 - 発電所視察者の受け入れ拡大

（2）廃炉を進めるための基盤整備

本年 9 月に 2 号機において燃料デブリの試験的取り出しが開始し、中長期ロードマップにおけ

¹ 工法小委の提言は、大きくは次の 2 点。①気中工法と気中工法オプションの組み合わせによる設計検討・研究開発を開始する。②これと併行して、水遮蔽の機能を活用した工法の検討及び小規模な上アクセス等による内部調査を進める。

る期間区分が第2期から第3期へと移行した²。第3期では燃料デブリの取り出し規模の更なる拡大が本格化し、燃料デブリに付随するリスクの低減と前人未到の技術への挑戦という両面で、新たな段階に入ることとなる。

燃料デブリ取り出し等の複雑かつ重層的な大規模の廃炉プロジェクトを長期にわたり安全かつ着実に遂行するための重要な基盤整備（廃炉事業者として有すべきオーナー能力³、組織、人材、サプライチェーン体制、地域との共生等）として、以下の事項について特別に考慮すること。

- ・ 廃炉事業の戦略・計画作成から実行に至るまでの全ての活動に必要な能力が何であるか及びその中で何を優先的に取り組むべきかについて主体的に考え、強化に努める姿勢の継続
- ・ 業務の効率化並びに人材の育成・確保（業務の優先順位に応じたリソース配分、現有人材の多能化/生産性向上のための人材育成、社内外からの人材確保等）
- ・ 地元企業の廃炉事業への参画拡大支援（地元企業と元請企業とのマッチングサポート、中長期発注見通しの公開及び説明会の開催、廃炉作業に参画するための諸手続や現場ルール等に関する研修会の開催等）
- ・ 一連のトラブル⁴を教訓とした安全対策の拡充（社員による現場管理体制の強化、協力企業に対する教育の充実及び経済産業大臣指示事項⁵の確実な実施等）

4 留意事項

東電HDは、本方針に基づき、取戻し計画の案を作成し、機構に提出すること。

機構は、東電HDから提出された当該計画の案について、プロジェクト遂行の観点から妥当性の評価を行う。当該評価を経た上で、機構及び東電HDは、経済産業大臣に共同で承認申請を行う。

東電HDは、経済産業大臣による承認を受けた取戻し計画に基づき、廃炉等積立金を取り戻し、廃炉を実施する。

以上

² 第2期は、第1期終了～初号機の燃料デブリ取り出しが開始されるまでの期間。第3期は、第2期終了～廃止措置終了までの期間。

³ 東電HDは、令和4年に海外原子力関連施設の廃止措置に豊富な経験を有するJacobsとの間でパートナーシップ契約を締結し、彼らの支援を受けながら、国際的良好事例等をベンチマークとしてオーナー能力強化に取り組んでいる。

⁴ 増設ALPS配管洗浄作業における身体汚染（令和5年10月）、高温焼却炉建屋からの放射性物質を含む水の漏えい（令和6年2月）、増設雑固体焼却設備 廃棄物貯留ピット水蒸気等の発生による火災警報発生（令和6年2月）及び所内電源A系停止と負傷者発生（令和6年4月）の4件。

⁵ 増設ALPS配管洗浄作業における身体汚染、高温焼却炉建屋からの放射性物質を含む水の漏えいと、人的過誤を主な原因とした放射性物質の漏えいが続けて発生したことから、令和6年2月21日に経済産業大臣から東電HDに対して、再発防止に向けて一連のトラブルに共通の要因がないか分析を進めるとともに、人為的なミスを防ぐため、デジタル技術を活用していくよう指示が出された。

プログラムの実施状況

プログラム名称	プログラムの実施状況
①汚染水対策	<p>【汚染水抑制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 汚染水については、発生量を令和 5 年度に 100 m³/日以下にまで低減した。令和 10 年度末に約 50～70 m³/日程度に抑制することに向け、サブドレンの維持管理及び陸側遮水壁の維持管理を実施し、8.5m 盤フェーシングを進め 1-4 号機建屋周辺 50%（昨年度 40%）のフェーシングを完了した。また、令和 6 年度から、原子炉建屋の局所止水、汚染土壌対策を含む 2.5m 盤の汚染水くみ上げ抑制策検討に着手した。 <p>【建屋滞留水処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 除染装置スラッジ移送設備のダスト閉じ込め対策の追加検討を実施中。 ● プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の滞留水処理完了に向け、最下階に存在する高線量のゼオライト土嚢対策についても、回収に向けた工法検討が進められ、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下、「JAEA」という。）櫛葉遠隔技術開発センター他にて、より実際の現場を模擬した環境でモックアップを実施している。滞留水中に含まれる α 核種については監視を継続するとともに令和 4 年度に検討した α 核種拡大防止策に基づき、α 核種除去装置の設計、検証試験を行い、設備設置に向けた詳細設計段階に入る。また、プロセス主建屋内の環境改善作業（ダスト低減、線量低減）を継続している。 <p>【汚染水処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 汚染水処理として、増設多核種除去設備（ALPS）の安定稼働のために前処理装置の改造工事に着手した。配管洗浄作業における身体汚染の影響により工程が遅延したが、年度内には運用開始する見通し。 ● ALPS スラリー安定化処理設備について、設備に関する閉じ込め機能他の追加設計を実施している。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 汚染水処理の信頼性向上のため、新設 ALPS/RO 設置の検討を開始する。なお、新設 ALPS/RO 設置の検討業務は、水処理センターへ業務を移管した。 ● HIC 保管容量の更なる確保に向け第三保管施設の増設工事が行われている。また、積算吸収線量 5,000kGy を超過している高線量 HIC のスラリー移し替え作業を継続している。 <p>【タンク建設・運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 燃料デブリの段階的な取り出し規模の拡大（2号機）関連施設（保管施設、メンテナンス設備）の建設場所として想定している E エリア（フランジタンク解体中）に加えて、E エリア近傍の J8, J9 エリアを 3 号機の燃料デブリ取り出し関連施設の建設場所と想定し、J8, J9 タンク解体に着手する（解体時期:令和 6 年度下期～令和 7 年度末頃）
②プール燃料取り出し	<p>【1 号機プール燃料取り出し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 号機は、大型カバー設置に向け、仮設構台の設置が完了し、令和 6 年 9 月に北側、東側、及び西面の北側約半分の下部架構の設置が完了した。現在南面の下部架構を設置中である。大型カバーの設置完了は令和 7 年度夏頃の見込みであるが、中長期ロードマップのマイルストーンのうち、1 号機燃料取り出しの開始（令和 9 年度～令和 10 年度）には影響しない見込みである。 <p>【2 号機プール燃料取り出し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2 号機については、令和 6 年度～令和 8 年度の燃料取り出し開始に向け、燃料取扱設備等の設備の設計を進めている。建屋内では、オペフロ線量低減のための除染作業が令和 5 年 10 月に完了し、令和 6 年 4 月に遮へい設置作業が完了した。また、建屋外では、R/B 南側燃料取り出し用構台の鉄骨全 45 ユニットの建方、前室設置工事が完了している。 <p>【5・6 号機プール燃料取り出し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 6 号機は令和 4 年 8 月より使用済燃料プールからの使用済燃料取り出しを開始し、令和 4 年度に 2 回（全 68 回）の輸送を完了している。その後、共用プール空容量確保のために共用プールに貯蔵されている使用済燃料を乾式キャスクに収納し、キャスク仮保管設備への構内輸送を実施した。この間、3 号機由来のガレキ混入のために乾式キャスクの気密性確認の基準逸脱が発生したため、この対策に

	<p>よる気密性確認作業の日数の増加等を考慮し、かつ、乾式キャスクによる共用プール空容量確保（全 22 基）を優先した結果、令和 6 年 5 月から 6 号機燃料取り出しを再開する工程に見直した。6 号機燃料取り出しは令和 6 年 8 月 19 日時点で 18 回（全 68 回）が完了している。</p> <p>【高線量機器取り出し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3 号機使用済燃料プールに保管している制御棒等の高線量機器は、既設サイトバンカや固体廃棄物貯蔵庫へ移送、保管する計画である。作業を補助する作業台車の設置等の関連工事を進め、実際の輸送容器を使用した一連の作業の確認を行った上で、令和 5 年 3 月に高線量機器取り出し作業を開始している。
③燃料デブリ取り出し	<p>【1 号機】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 号機は、PCV 内に小型ドローンを投入し、ペDESTAL 内部及び外周部の気中部調査を実施した。調査で取得した映像等を基に、取得情報の整理や今後の調査方針の検討等を進めている。また、PCV 耐震性向上として、PCV 内及びサプレッションチェンバ内包水の水位低下を進めている。 <p>【2 号機】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2 号機は、燃料デブリの試験的取り出し・内部調査に向けて、X-6 ペネ内堆積物除去や隔離部屋設置等の現場準備作業を完了した。8 月 22 日にはテレスコ式装置による燃料デブリの試験的取り出しに着手する予定であったが、押し込みパイプの接続準備をしていたところ、押し込みパイプの順番が計画していたものと異なることを確認したため、作業を中断した。その後、本事案が発生した原因究明及び再発防止対策を行った後、9 月 10 日に着手した。また、JAEA 檜葉遠隔技術開発センターにおけるロボットアームのモックアップ/作業検証試験を進めている。 ● 段階的な取り出し規模の拡大（2 号機）に向け、燃料デブリ取出設備の研究開発とその成果を現場適用するためのエンジニアリングを進めている。また、燃料デブリの保管施設の詳細設計及び取出設備のメンテナンス設備の基本設計を進めている。 <p>【3 号機】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● サプレッションチェンバ内滞留ガスのパージを進めている。また、燃料デブリ取り出し工法評価小委員会の提言を踏まえ、取り出し規

	<p>模の更なる拡大に向けた設計検討を加速化している。</p> <p>【1～3号機共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建屋内外環境改善及び滞留水素対策の検討等を進めている。
④廃棄物対策	<p>【固体廃棄物の処理設備の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和6年2月に、固体廃棄物のうち不燃物を減容処理する減容処理設備の運用を開始した。 ● 令和6年2月22日増設雑固体廃棄物焼却建屋5階廃棄物貯留ピットの火災報知器が作動。水蒸気が発生していることから、冷却及び視認性確保のため廃棄物貯留ピットへ注水（注水量約1,200 m³）。微生物により伐採木チップが発酵し発熱により水蒸気が発生したものと推定。令和6年7月に、増設雑固体焼却設備の復旧・改造を行うプロジェクトを廃棄物対策プログラムに設置。現在、チップと水の回収作業並びに、設備復旧に向けた設計検討を進めている。 <p>【固体廃棄物の保管施設の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 屋外一時保管されている廃棄物の保管施設として、令和6年8月に固体廃棄物貯蔵庫第10棟の運用を開始し、固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設計を進めている。また、水処理二次廃棄物（吸着塔類）を保管するための大型廃棄物保管庫第1棟の耐震補強工事を継続するとともに、大型廃棄物保管庫第2棟設置の検討を開始した。 <p>【保管管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 固体廃棄物の保管管理計画（令和6年度改訂版）を作成中。 <p>【リサイクルの処理設備の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● リサイクル方針に基づき、汚染金属を除染・減容するための熔融設備の設計及び準備工事を進めている。 <p>【処理・処分計画及び分析機能の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 放射性物質分析・研究施設として、JAEAと協働して放射性物質分析・研究施設第2棟の設計及び準備工事を進めている。また、既発生の変種瓦礫類について分析を進め、放射能濃度管理手法の構築を進めるとともに、将来の廃炉作業で必要となる分析機能を集約した総合分析施設の設計を進めている。

⑤敷地全般管理・対応	<p>【敷地利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 構外に搬出できない構内専用車両等の保管を継続実施している。車両保管場所拡張及び解体方針を検討した。また、震災時に使用したバージ船の解体廃棄作業が完了した。 <p>【敷地環境改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建物や設備の設置、資機材ヤード確保といった敷地利用に対する中長期的な敷地利用計画を策定し、適宜更新している。 ● 敷地内の作業環境を改善するため、1～4号出入管理所の利便性向上対策や装備交換所等の設置を継続して実施中。また、協力企業棟の整備や廃止建物・構内所有者不明物品の整理整頓・片付け等を計画的に実施している。 <p>【1～4号機建屋周辺リスク低減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1～4号機建屋周辺のリスクを低減するため、高線量である1・2号機 SGTS 屋外配管の撤去作業のうち、1号 C/B 屋上に仮置き中の2号 SGTS 配管を共用プール西側へ移動実施した。また、残り配管撤去作業の為にドローン調査を実施した。
⑥ALPS 処理水	<p>【ALPS 処理水海洋放出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ALPS 処理水希釈放出設備及び関連施設の基本設計等について令和4年7月に実施計画変更申請が認可、令和5年6月に海洋放出に係る設備の設置が完了、7月に使用前検査に合格した。その後、ALPS 処理水については、8月22日に開催された「ALPS 処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議（第6回）」において示された「ALPS 処理水の処分に関する基本方針の実行と今後の取組について」を踏まえ、8月24日に第1回目の海洋放出が開始された。開始以降、約1年間に8回の放出（累計放出量約63,000 m³）を行っており、いずれの回においても測定・評価対象核種は放出基準値（告示濃度比総和1未満）を大きく下回っている。 ● ALPS 処理水海洋放出が開始され、「慎重に少量での放出」にて必要な検証（トリチウム濃度の直接確認、設備健全性及び運用手順等の確認）が完了したことから、令和6年6月にALPS 処理水プログラム部を廃止した。なお、それまでALPS 処理水プログラム部が担ってきた海域モニタリング、ALPS 処理水の分析計画の策定、ALPS 処理水の海洋放出に必要な各種申請（実施計画変更認可申請、事前了解申請等）及び国、県・町、漁業関係者等へのご説明等の海洋放出

	<p>に伴う一連の業務は水処理センター及び防災・放射線センターに引継ぎが行われている。</p> <p>【日本海溝津波対策】</p> <ul style="list-style-type: none">● 日本海溝津波による浸水を抑制し建屋流入に伴う滞留水の増加防止及び廃炉重要関連設備の被害を軽減することにより廃炉作業の遅延リスクを低減することを目的に実施している防潮堤の設置工事が、令和6年3月に完了した。なお、ALPS 処理水プログラム部廃止に伴い本設備は発電所組織に移管されている。
--	---

取戻し計画に盛り込むべき作業

プログラム名称	取戻し計画に盛り込むべき作業
① 汚染水対策	<p>【汚染水抑制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地下水ドレン/サブドレン/陸側遮水壁の維持管理 ● 陸側遮水壁内側（山側）の敷地舗装及び建屋屋根破損部の補修 ● 局所的な建屋止水 ● 2.5m 盤対策（ウエルポイント汲み上げ抑制対策、2.5m 盤汚染個所の特定、汚染土壌隔離・浄化措置の検討等） <p>【建屋滞留水処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1～4 号機タービン等の床面スラッジ等の回収装置製作・設置・回収 ● プロセス主建屋、高温焼却炉建屋代替タンク設計・製作・設置 ● プロセス主建屋、高温焼却炉建屋のゼオライト等の対策（集積及び容器封入装置の設計・製作・設置・封入） ● 滞留水中のα核種除去設備設計・製作・設置 ● 除染装置スラッジ移送設備の設計・製作・設置・移送 <p>【汚染水処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 未調査箇所トレンチ溜まり水調査・除去 ● タンク内未処理水（上澄み水）の処理 ● ALPS スラリー安定化処理設備の設計・製作・設置 ● HIC スラリー移替え ● タンク内未処理水（スラリー）の処理検討・設計
② プール燃料取り出し	<p>【1号機プール燃料取り出し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1号機原子炉建屋（R/B）カバーの設置 ● 1号機 R/B オペレーティングフロア上の瓦礫・天井クレーン等の撤去 ● 1号機 R/B ウェルプラグ上蓋の設置 ● 1号機燃料の取り出し ● 1号機燃料取扱設備等の設置 <p>【2号機プール燃料取り出し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2号機燃料取扱設備等の設置 ● 2号機燃料の取り出し <p>【5・6号機プール燃料取り出し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 5号機燃料の取り出し ● 6号機燃料の取り出し ● 乾式キャスク製作 ● 増設仮保管設備（1～6号機用）

	<p>【共用プール燃料取り出し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 6号機燃料受入（共用プール） ● 5号機燃料受入（共用プール） ● 2号機燃料受入（共用プール） ● 乾式保管設備（共用プール用）（検討・設計） <p>【高線量機器取り出し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3号機高線量機器の取り出し ● 4号機高線量機器の取り出し ● 既設サイトバンカ高線量機器受入
③ 燃料デブリ取り出し	<p>【1号機】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1号機建屋内外環境改善 ● 1号機 PCV 内部調査 ● 1号機 PCV 水位低下 <p>【2号機】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2号機 RPV 内部調査 ● 2号機建屋内環境改善 ● 2号機燃料デブリの試験的取出し・内部調査及び燃料デブリの性状分析 ● 2号機段階的な取り出し規模の拡大に向けた取出設備/安全システム/燃料デブリ保管施設/メンテナンス設備の設計・製作及び設置 <p>【3号機】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3号機の取り出し規模の更なる拡大に向けた燃料デブリ取出設備/安全システム/燃料デブリ保管施設/メンテナンス設備/訓練施設等の（概念検討・基本設計）、現場適用性検証・開発（遠隔据付、ダスト拡散抑制等） ● 3号機建屋内外環境改善 ● 3号機 PCV 内部調査 ● 3号機 RPV 内部調査方法の検討 ● 3号機 PCV 水位低下 <p>【1～3号機共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水素滞留箇所の調査・検討・作業
④ 廃棄物対策	<p>【処理・処分計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水処理二次廃棄物の固化処理方針の策定 ● 表面線量率による瓦礫類濃度の評価・管理手法の構築（低線量・BG相当） <p>【保管管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 瓦礫等の屋外一時保管の解消 <p>【固体廃棄物の保管施設の設置】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ● 固体廃棄物貯蔵庫第 11 棟以降の設置 ● 大型廃棄物保管庫第 1 棟の設置 ● 大型廃棄物保管庫第 2 棟の検討・設計 ● 新設サイトバンカ（高線量機器等保管施設）（検討・設計・設置工事） <p>【リサイクルの処理設備の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 溶融設備の設計・準備工事 <p>【分析機能の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）放射性物質分析・研究施設第 2 棟の設置 ● 総合分析施設の設計
⑤ 敷地全般管理・対応	<p>【1～4 号機建屋周辺リスク低減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1/2 号機排気筒下部の高線量非常用ガス処理系（SGTS）配管等の撤去、周辺の汚染状況調査 ● 3/4 号機排気筒の撤去 ● 1/2 号機排気筒下部の撤去 <p>【5～6 号機建屋周辺対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 5/6 号機重油タンク周辺の油含有土壌対策 ● 5/6 号機タービン建屋、廃棄物処理建屋の建屋滞留水の処理・除染の実施 <p>【敷地環境改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 廃止建物・設備の撤去計画の策定と実施